

各位

2020年8月12日
公益財団法人 SBI 子ども希望財団

紺綬褒章公益団体認定のお知らせ

SBI グループの社会貢献活動の一環として設立された公益財団法人 SBI 子ども希望財団（所在地：東京都港区、理事長：田淵 義久、以下「当財団」）は、内閣府賞勲局より日本の褒章制度の一つで、公益のために私財を寄付し功績顕著なる方々へ授与される「紺綬褒章」の公益団体認定を受けました。

個人では500万円以上、団体、企業等は1,000万円以上を当財団へご寄付をいただいた方々で定められた条件を満たす場合、当財団より「紺綬褒章」の授与申請をいたします。

なお、紺綬褒章の申請手続きにあたっては、必要書類の作成のため、個人情報や法人・団体情報をご提供いただく必要があります。また、過去多くの方々からこれらの金額に該当するご寄付をいただきましたが、紺綬褒章の対象となる当財団へのご寄付は、2020年7月29日以降が対象となりますので、予めご了承ください。

【認定団体一覧】 <https://www8.cao.go.jp/shokun/kouekidantai.pdf>

【紺綬褒章】（内閣府ホームページより）



当財団の活動は多くの方々のご支援によって成り立っています。ご寄付を含め、様々なご協力とご厚情をいただいております皆様に心より御礼申し上げます。

今後も当財団は、子どもたちが自分の可能性を追求し、将来立派に自立していけるような支援活動を目指し、子どもたちの入所施設の改善・充実はもちろんのこと、子どもたちの育成にも焦点を当てた活動を展開することで、児童福祉へ更なる貢献をしてまいります。

【公益財団法人 SBI 子ども希望財団 概要】

SBI 子ども希望財団は虐待を受ける等厳しい境遇に置かれた子どもたちの福祉向上を目的に2005年10月に、SBIグループの社会貢献活動として設立され、2010年3月に公益財団法人へ移行しました。児童福祉施設等への寄付や児童養護施設の職員を対象とした研修、施設退所後の子どもたちの自立支援のほか、オレンジリボン運動の推進など児童虐待防止啓発活動も積極的に行っています。

SBI 子ども希望財団のホームページ：<https://www.sbigroup.co.jp/zaidan/>

以上

【お問い合わせ先】

本プレスリリースについて：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126

SBI子ども希望財団の活動について：

公益財団法人 SBI子ども希望財団 03-6229-1003